

## 「河川敷保全と利用の方向性について」の意見書

高田直俊

2003年11月16日 枚方地区・淀川中流 円卓会議参加

平野部の河川のほとんどは、かつての「自然」そのものであった氾濫源を人が両側から狭めていて出来たものですが、堤防内部（堤外）の昔の自然は残り、また残されていたはずですが、しかし、治水と利水の機能を強く求められて堤防の中の「残された、なけなしの自然」は相当変質させられてしまいました。その上に、いま堤防の中にまで人の活動が、運動場の拡張として強く及び、さらにその圧力が強まりつつあります。その結果、広い淀川の河川敷もかなりの部分までが、自然からはほど遠いコンクリートと茶色の地表面（強く刈り込まれた芝生状の地表面が精々）になっています。

もとより、広い河川敷を野球やサッカーに使うことや、幼い子供が安全に遊べる芝生地を設けることに反対しているわけではありません。しかし、運動場が延々と高水敷を占領しており、例えば宇治川の向島に、ヨシ原を壊した16面もの野球場群が設けられているのを見ると、異常としか言えません。自然や緑、水域の喪失は都市の生活環境の慢性的悪化を意味することを知るべきです。

スポーツは楽しいものですが、いまの子供にとっては競争社会内の脅迫観念を植え付ける行動のひとつと見ることも出来ます。最近の子供の凶悪犯罪の増加は、自然環境の中での命の躍動、命の尊さ、逆に残酷さなどの体験の欠如が原因のひとつではないでしょうか。都市における河川敷はいまや、生き物を保全できる場所として、さらに生き物としての人間の原始的情緒を育む場として、唯一残された場所です。運動場のオンパレードになってはいけません。

「都市と自然」334号 2004年1月号より転載